令和５年度　御所市会計年度任用職員　募集要項
【職種：学童保育指導員】

御所市健康福祉部　子育て推進課
〒639-2273　　御所市774番地の1
いきいきライフセンター内
電話　　0745-44-3494

１　募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
学童保育指導員(代替雇用B)	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適正な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る。	パートタイム若干名	高等学校卒業者等。 受験資格について詳しくはお問合せください。

※【受験資格に係る注意事項】は５をご覧ください。

２　勤務条件（令和５年４月１日見込）

任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
勤務場所	御所市内学童保育所
勤務時間	（パートタイム）13：30～17：30 土曜日、長期休暇時等は午前8時からの勤務及び延長保育として午後7時までの勤務の場合あり
	常時勤務の学童保育指導員の代替として勤務していただきます。
給料	パートタイム　時給949円（地域手当含む）
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当が支給されます。
その他	各学童保育所において人員が不足する日に勤務となりますので週に何日以上勤務などの希望はお受けできません。
休日	原則、日曜日及び祝日、年末年始(12/29～1/3)
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の２第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	なし
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

３　受付期間

人員が集まり次第終了

４　試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
応募者に随時案内させていただきます	御所市774番地の1 いきいきライフセンター内	面接試験

５　受験資格等に係る注意事項

(1)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②御所市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

④その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する者

(2)合格発表後、受験資格とする資格及び給料算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

(3)採用決定は、議会における令和3年度予算の議決後となります。

６　合格者の発表

合否については、受験者に文書で通知します。

７　受験申込手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、**御所市健康福祉部子育て推進課**に提出してください。(郵送の場合は84円切手を貼り、返信先を記入した長形3号〔長さ23.5㎝、幅12㎝〕の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び、祝日は除く。)。郵送の場合は申込み期限当日必着に限ります。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。